

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 住宅課
 担当名: 総務・民間住宅担当
 内線: 5563 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B24	特定優良賃貸住宅供給促進事業費		一般会計	土木費	住宅費	住宅建設費	特定優良賃貸住宅供給促進事業費	
事業期間	平成5年度～平成30年度	根拠法令	特定優良賃貸住宅の供給の推進に関する法律			宣言項目		
					分野施策			
1 事業概要			5 事業説明					
中堅所得者のファミリー世帯を対象に、優良な賃貸住宅の供給を促進し、居住水準の向上と家賃負担の軽減を図るために、賃貸住宅経営者に対して家賃減額補助を行う。 (1) 特優貸家賃減額補助金 △5,825千円 入居戸数の減少によって補助金が減少したことによる減 (2) 運営費 事業費の確定に伴う減 △370千円 (3) 事務費 経費節減による減 △467千円			(1) 事業内容 特定優良賃貸住宅入居者の家賃負担軽減のための補助金を交付する。 ア 特優貸家賃減額補助金の交付 2,874千円 イ 家賃減額補助金交付の運営 607千円 ウ 事務費 5,621千円 (2) 事業計画 平成30年度の事業完了に向け、来年度以降についても引き続き、家賃減額補助金の交付事務を行う。 (3) 事業効果 中堅ファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅の安定供給が図られた。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 特定優良賃貸住宅の家賃減額補助金は、認定事業者（オーナー）が県に申請し、県から認定事業者を支払われる手続きとなる。その手続きには、各管理者（埼玉県住宅供給公社、農業協同組合及び民間法人）が携わっており、補助金交付申請事務が円滑に行われている。 (5) 補正予算の概要 ア 特優貸家賃減額補助金 入居戸数の減少によって補助金が減少したことによる減額。 イ 運営費 事業費の確定に伴う減額。 ウ 事務費 経費節減による減額。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国1/2・県1/2)事業者0 (2) (国45/100・県55/100)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
		国庫支出金	諸収入					
決定額	△6,662	△2,680					△3,982	
現計額	15,764	4,192	5				11,567	